

平成 29 年度第 1 回筑紫野市地域公共交通会議 会議録（要点記録）

期　　日　平成 30 年 3 月 30 日（金）

時　　間　14:00～15:00

場　　所　筑紫野市役所 本館 2 階 第 2・3 委員会室

出席委員

藤木正文委員、岡本卓也委員、橋口秀司委員、森岡壯一委員、川上弘道委員、本田正委員、番園秀樹委員、上田直矢委員、轟治峰委員、松隈守秀委員、佐々木庸敏委員、大枝良直委員、堺裕之委員、榎木孝一委員（名簿掲載順） 以上 14 人

※河津隆幸委員は佐々木委員への委任状を提出し欠席

欠席委員

山田良則委員、境幸広委員 以上 2 人

事務局

企画政策部 宗貞企画政策部長

戦略企画課 中尾戦略企画課長、城塚戦略企画担当係長、寺崎戦略企画担当主任 以上 4 人

傍聴人 4 人

【会議概要】

	<p>1. 開会</p> <p>事務局の司会により開会</p>
	<p>2. 市長あいさつ</p> <p>皆さん、こんにちは。筑紫野市長の藤田陽三でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい時期にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、委員への就任の依頼をいたしましたところ、ご快諾いただき心から御礼申し上げます。</p> <p>さて、本市では、平成 28 年度を初年度として、市政運営の最上位計画となる第五次筑紫野市総合計画を策定しており、行財政改革、産業・雇用をつくる、生活を守る、共助社会づくり、未来をつくる、という 5 つの政策に基づき、本市の特色を活かした魅力あるまちづくりを推進しているところでございます。</p> <p>特に、交通手段の充実については、総合計画における重点施策に位置づけ、積極的な推進を図っていくこととしており、この総合計画とあわせて、将来にわたって持続可能</p>
市　長	

な公共交通ネットワークをつくることを目的として、筑紫野市地域公共交通網形成計画を策定しております。

本日の会議では、この地域公共交通網形成計画に基づく新たな施策であります、「筑紫野市コミュニティバスの運行」について、市民目線、それから有識者の皆様の技術や経験に裏打ちされた忌憚のないご意見を賜りたいと考えているところでございます。

最後になりますが、本日の会議が「持続可能で安全・安心な移動環境の構築」の実現に向けた活発なご審議とご意見をいただける機会となりますことをお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。それでは皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3. 委員の紹介

名簿記載順に委員の紹介を行う。

4. 事務局職員の紹介

事務局職員が自己紹介を行う。

5. 会長・副会長の選任

筑紫野市地域公共交通会議規約第6条第2項の規定に基づき、市長の指名により、筑紫野市副市長である藤木委員が会長となる。

筑紫野市地域公共交通会議規約第6条第3項、及び第14条第2項の規定に基づき、会長が大枝委員を副会長に、川上委員と榎木委員を監査委員に指名し了承

6. 議事

議案第1号 会議の運営について

事務局から説明を行い、以下の事項を決定

- ・会議の公開・非公開については、公開する。公開する部分は議事のみ。
- ・傍聴人の定数については、20人を限度とする。
- ・会議録の調製方法は録音機収録による要点記録とし、市公式ホームページにおいて公表する。
- ・会議録には職名を記載し、委員以外の個人情報は伏字とする。
- ・委員名簿は市公式ホームページにおいて公開する。
- ・傍聴人には次第のみ配布し、傍聴終了後に回収する。

議案第2号 平成29年度筑紫野市地域公共交通会議予算案について

事務局から次のとおり説明を行い、了承

- ・歳入額は負担金 71,000円
- ・歳出額は会議費 65,000円及び事務費 6,000円の計 71,000円

報告第1号 筑紫野市の公共交通網の現状について

事務局から次のとおり説明を行った。

- ・本市は、道路網や鉄道路線が充実しているものの、路線バスにおいては、利用者数が年々減少していることに加え、運行委託・赤字補填により市が財政的に支援する路線も存在する。
- ・カミーリヤバスについて、利用者は増加傾向にあるものの、福祉バスという性質上、市の公共施設を目的地とした利用しかできない。

報告第2号 筑紫野市地域公共交通網形成計画の概要について

事務局から次のとおり説明を行った。

- ・持続可能で利便性の高い公共交通網を形成するため、平成28年3月に筑紫野市地域公共交通網形成計画を策定した。
- ・策定にあたり実施した市民アンケートでは、回答者の約8割が今すぐ、もしくは将来的にコミュニティバスが必要と回答しており、地区別懇談会では公共施設や商業施設、医療機関へのアクセス手段を求める意見が多く寄せられた。
- ・計画では、地域公共交通網の現状や市民意見等を踏まえ、目指す公共交通の将来像を「持続可能で、安全・安心な移動環境の構築」と定めた。

議案第3号 筑紫野市地域公共交通網形成計画に基づく新たな施策について

事務局から次のとおり説明を行った。

- ・公共交通網の現状や市民意見等を踏まえ、計画に基づく新たな施策としてコミュニティバスの運行を検討しており、その検討内容について同意をいただきたい。
- ・運行ルートについて、新庁舎をはじめとした公共施設や商業施設、医療機関の間を循環するルートを採用し、1台の車両を用い片回りで運行する。なお、路線バスとカミーリヤバスは原則として維持する。
- ・運行ダイヤについて、国の基準や乗降施設の営業時間等を考慮し、60分間隔の1日9便で毎日運行する。また、カミーリヤバスとの乗り継ぎが行えるよう、コミュニティバスの運行ダイヤに沿って、カミーリヤバスの運行ダイヤの変更も併せて行う。
- ・運賃について、競合する路線バスの乗車料金（100円から170円）を基準に、150円とする。
- ・運行方式について、バスタイプの車両を用いた定時定路線運行とし、常用車、予備車としてそれぞれ1台を配置する。また、運行事業者の選定にあたっては、国が定めるコミュニティバスの導入に関するガイドラインに基づき選定する。
- ・コミュニティバスの運行後についても、地域コミュニティ毎の公共交通に係る実情を踏まえ、地域住民の交通利便性を高める取り組みを市と地域コミュニティが連携しながら検討することで、全市的な移動環境の構築を図ることとしたい。

委 員

150円の運賃は距離制か、定額か。

事務局

定額としたい。

委 員	回数券などの発行による利用促進や、コミバスを利用した高齢者の免許返納対策は考 えているか。
事務局	今後、他市の事例などを含め調査研究したいと考えている。
委 員	今後の施策の検討の進め方はどのようになるのか。
事務局	施策の方向性について本日の会議で承認いただける場合、交通管理者や道路管理者な ど関係機関と、具体化に向けた検討、協議をさせていただきたい。
委 員	運行開始時期はいつ頃か。
事務局	新庁舎の竣工が平成30年11月であるため、平成31年当初を見据えている。
委 員	バス停の詳細な位置は決まっているのか。
事務局	詳細な位置までは決まっていない。本日の会議で同意をいただければ正式に道路管理 者との協議に入りたいと考えており、詳細な位置の調整はその際に行うこととしたい。
会 長	それでは、筑紫野市地域公共交通網形成計画に基づく新たな施策については、議案の とおり承認することでよろしいでしょうか。
【異議無し】	
会 長	異議無しと認められますので、議案のとおり承認します。
7. 事務連絡 報酬、費用弁償の支払いについて、事務局より説明	
8. 閉会 15時00分閉会	

以 上